

保安機関更新認定書

小郡市三沢字浦田1434番地の4
和泉プロパン住宅設備有限会社
代表取締役 和泉 信吉

平成19年8月22日付けで申請のあった保安機関については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項の規定に基づき、下記のとおり認定を更新します。

平成19年 8月28日

福岡県知事

麻生



記

認定番号	40C1008RA(2)	
認定期間	平成19年9月10日から平成24年9月9日まで	
事業所の名称 及び所在地	和泉プロパン住宅設備有限会社 小郡市三沢字浦田1434番地の4	
認定保安業務区分及び認定に係る一般消費者等の数		
保安業務区分	一般消費者等	備考
容器交換時等供給設備点検	2500	
定期供給設備点検	2500	
定期消費設備調査	2500	
周知	2500	
緊急時対応	2500	

- 保安機関の認定を更新するときは、認定期間終了前30日までに法第32条第1項の申請書を提出すること。
- 保安業務に係る一般消費者等の数を法第29条第3項の範囲を超えて増加しようとするときは、法第33条第1項の認可申請書を、減少したときは、同条第2項の届出書を提出すること
- 保安業務区分を追加するときは、追加する保安業務区分について、新たに法第29条第1項の申請書を提出すること